（参考様式）

農産物等輸出拡大施設整備事業に係る

整備ほ場の畑地化に関する誓約書

　　年度農産物等輸出拡大施設整備事業で生産技術高度化施設を整備するほ場について，事業完了後６年以内に畑地化することを誓約します。

　この誓約に反したことにより，当方が不利益を被ることになっても，異議は一切申し立てず，知事の指示に従います。

　宮城県知事　村井　嘉浩　殿

　　　　年　　月　　　日

住所（または所在地）

社名及び代表者名（自署又は押印）

＊この誓約書は，生産技術高度化施設のうち省エネルギーモデル温室，低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設並びに高度技術導入施設のうち施設園芸栽培技術高度化施設園芸用ハウスを整備する際に提出する。

＊畑地化とは，経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営大7133号農林水産事務次官依命通知。）の別紙１に定める交付対象水田からの除外をいう。